

多床室

セイワ習志野 利用料金表

令和3年8月1日現在

● (3割負担)介護保険給付対象基本料金

地域区分:習志野市=4級地(1単位あたり 10.54円)

報酬類型:介護老人福祉施設サービス費(Ⅱ)従来型多床室

状態区分	1日あたり							1月あたり		介護保険	介護保険	介護保険3割分		
	介護福祉施設サービス費Ⅱ(多床室)	加算					合計単位	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	10割分	7割負担分	利用者負担分		
		日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	個別機能訓練加算	精神科医配置加算	夜勤職員加算Ⅰ								
要介護1	573	36	4・8	12	5	13	651					31日あたり:円		
要介護2	641	36	4・8	12	5	13	719					236,106	165,274	¥70,832
要介護3	712	36	4・8	12	5	13	790					260,770	182,539	¥78,231
要介護4	780	36	4・8	12	5	13	858	合計単位数に掛けた値	合計単位数に掛けた値			286,519	200,563	¥85,956
要介護5	847	36	4・8	12	5	13	925					311,182	217,827	¥93,355
												335,477	234,834	¥100,643

*「施設内洗濯料金」「オムツ代」は利用料金に含まれます。

*「療養食加算(6単位/回)」「経口維持加算Ⅰ(400単位/月)」「看取り介護加算(最大7,608単位)」「外泊時費用(246単位/日)」「初期加算(30単位/日)30日以内」「安全対策体制加算(20単位/回)初回のみ」「科学的介護推進体制加算Ⅱ(50単位/月)」等、該当する方には別途加算させていただきます。

▲ 食費(材料費・調理費)・居住費(光熱水道費及び室料)

区分	居住費(1日あたり)	食費(1日あたり)	居住費+食費合計(31日あたり)
減額対象外 第1~3段階に該当しない方(第4段階)	¥1,105	¥1,570	¥82,925
利用者負担第1段階 世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者、生活保護受給者			
利用者負担第2段階 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方			
利用者負担第3段階 世帯全員が市民税非課税で利用者負担第2段階以外の方			

※介護保険負担限度額認定証は、介護保険課にて申請を行い該当者のみ発行されます。

●+▲ 3割負担 多床室 月額利用料金 早見表

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
減額対象外(4段階)の方	¥153,757	¥161,156	¥168,881	¥176,280	¥183,568
利用者負担第1段階の方					
利用者負担第2段階の方					
利用者負担第3段階の方					

介護保険外 実費 (次の項目を利用した場合に加算がされます。)

区分	名称	金額	区分	名称	金額	
手数料	預り金出納管理料(現金のみ)	1月 ¥300	専用又は個別に使用する物品	電池	実費	
	"/(現金・通帳)	1月 ¥1,000		ティッシュ	1箱 ¥60	
	証明書等発行手数料	1通 ¥100		歯ブラシ	実費	
	行政手続代行手数料	1回 ¥200		義歯用ブラシ	実費	
	銀行口座振替手数料	千葉銀行		1回 ¥55	歯磨き粉	実費
		その他銀行		1回 ¥206	義歯洗浄剤	実費
	(ゆうちょ銀行:1回¥10)【施設請求にはのりません】		義歯ケース	1個 ¥110		
電気料金	買い物サービス	1回 ¥200	医療費	医療費・薬剤費	実費	
	テレビ電気使用料	1月 ¥100		予防接種	実費	
	その他電気使用料	コンセント1本につき¥100		医療保険適用外 材料費	実費	
余暇活動費	フラワーセラピー	1回 ¥400	その他	(チューブ・ガーゼ等、医療保険適用外の個人的に使用する物品の費用)	実費	
	紙粘土	1回 ¥400		切手代	実費	
	生花	1回 ¥400		コピー代	¥10	
	書道	1回 ¥100		栄養補助食品・飲料	実費	
床屋	カット	1回 ¥1,800		(医師の指示のよるもの以外)		
	その他(髭剃り・顔剃り・毛染め等)	実費				

★個室・多床室は入所者の「身体状況」「精神状況」を考慮し、施設側で決めさせていただきます。

★令和3年4月1日~同年9月30日まで、基本単位の0.1%が上乗せされます。